

平成28年2月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会

委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について
(2) その他
- 2 調査の経過 2月3日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について、執行部より説明を受け質疑を行った。
その他で、除雪について、執行部より報告を受け質疑を行った。

産業建設委員会議録

1 付議事件

(1) 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について

(2) その他

2 日 時 平成28年2月3日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、森島守人、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 下村浩延

6 説明員 大渕商工観光課長、桜井土木課長、星商工振興室長、大桃観光振興室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (9:59)

岡部委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

(1) 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について

岡部委員長 日程第1 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業についてを議題とします。商工観光課から資料が提出されていますので、説明を求めます。

大渕商工観光課長 今回配布の資料、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業につきましては以前説明させていただいておりますが、その後の経過、進捗状況等、変更内容につきまして赤で記載してあります。各担当室長より報告させていただきます。

星商工振興室長 (資料「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業【商工観光課分】」
商工振興室分説明)

大桃観光振興室長 (資料「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業【商工観光課分】」
観光振興室分説明)

岡部委員長 ただいまの報告及び説明について質疑はありませんか。

関矢委員 今回の赤字の変更の部分ではないんですけども、観光振興の中で2次交通対策が8月の変更でこの交付金事業から事業廃止になっておりますけども、その後雪国観光圏による広域的な検討を行うこととしてありますけども、その後なにか具体的な検討とかがあったらお聞かせください。

大桃観光振興室長 雪国観光圏につきましては、毎月、戦略会議的なものを開催しておりますが、なおかつ2次交通につきましてもワーキンググループがあり、2カ月に1回程度開催しておりますが、まだ現在進行中であり、その後どのようにかわったかというのはワーキンググループの中からも出てきておりませんので、報告があり次第報告したいと思っています。

関矢委員 当市の観光でかなり生計を立てられてる方がおられるわけですので、特にこの2次交通対策というのは重要かと思います。その中で、雪国観光圏の中でやられるのも大事かと思うんですけども、当市のほうで新年度28年度あたりから検討するような考えはあるのか。

大湊商工観光課長 市独自の2次交通ルートの策定につきましては、新年度に検討したいと思っています。企画政策課で先般、魚沼地域公共交通網形成計画案を作成しましたがけれども、この中でも既存のバス路線等を活用した観光に寄与する2次交通の策定ということで計画案がうたいこんであります、そちらとの整合ですとか、連携をしながら策定していきたいと考えています。

関矢委員 公共交通の中でということになりますと審議会があると思いますが、その中で検討されるということですか。

大湊商工観光課長 そちらとの整合を取りたいということでありまして、必ずしも全て2次交通ルートは公共交通機関を使ってということではございません。私どもはやはり新たに増設をしなきゃならないようなことも考えられますので、その辺を調整していきたいと考えています。

森島委員 消費喚起型の魚沼市ふるさと旅行券事業、今説明があったように1日で、ホームページを立ち上げたらすぐ完売になったと。18軒のホテル、旅館が対象ということですが、対象期間はこれだけあるわけですけども非常に人気があったということで、市内、市外というのは今の段階で把握はしておりますか。これは窓口が観光協会ということですので、わかったら教えていただきたい。

大桃観光振興室長 市内、市外というのは把握しておりません。宿泊施設ごとに何件申し込み数があったというのは把握できております。

森島委員 この事業はどちらかという市外から来ていただきたい、お金を落としていただきたいというようなことですので、申し込みをされて決定通知が本人のところに行くわけです。完売されたということですので、おそらく数の把握はされてるということですので、後ほどでいいので教えていただきたいと思います。事業費見込というのは、どういう形の事業費見込なのか。割引相当額が280万円、事業費見込が350万ということですけど、これは割引相当額が280万円というのは5,000円、あるいは祝祭日のときに1万円というような半額で補助をするということですけど、この事業費の350万円というのはどういうことなのか。

大桃観光振興室長 チラシやポスターなどの印刷製本費、あるいは事業運營業務の委託費、観光協会に払う事務手数料等々です。

星委員 スキー場の緊急支援事業ですが、大湯、須原が対象になっていると。薬師、小出は県の事業ということですが、助成内容については両方とも整合性が取れているか。

大湊商工観光課長 この交付金を使った事業といたしましては、県の少雪緊急支援事業につ

きましても県は交付金を充当するという考え方でございますが、県の事業の対象要件から申しますと、魚沼市については小出スキー場と薬師スキー場の2カ所しか該当になりません。そこからはずれるものについて拾い出したしますと、大湯スキー場と須原スキー場になります。年末年始の入込客が前年、前々年の平均よりも低下しているというところが対象になります。大原スキー場については、若干ふえておりますので該当にできないということです。入込客が減少しているところについては県が対象とする小出スキー場、薬師スキー場、そこからはずれた大湯スキー場、須原スキー場について市の交付金事業で対応したいということであります。このほかに2月議会の補正予算でお願いをしたいと思っておりますけれども、現在もこんな状況ですが、12月、1月については営業日数が例年に比べて非常に少なくなっております。運営経費として電気料等はリフトを運転してなくても基本料金がかかるわけですので、そういった部分のランニングコストを若干でも支援したいということで、電気料を対象にした支援を行いたい。これは単独費、一般財源で行いたいと思っております。この支援は奥只見丸山スキー場以外の5つのスキー場全てを対象にするということでございます。

岡部委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上としたいと思います。

(2) その他

岡部委員長　日程第2、その他を議題とします。執行部より報告等ありませんか。

桜井土木課長　今冬は異常少雪となっております。昨日時点の各地域の積雪深は堀之内地域で63センチ、昨年は同じ日で225センチ、小出地域で51センチ、同じく昨年度は215センチ、湯之谷地域で72センチ、同じく昨年度は259センチ、広神地域で56センチ、同じく昨年度は222センチ、守門地域で113センチ、同じく昨年度は269センチ、入広瀬地域で125センチ、同じく昨年度は270センチとなっており、昨年の半分以下、地域によっては4分の1以下というようなところもあります。合併以降では平成18年度及び20年度と少雪でしたが、これと同等の異常少雪となっております。このため、新潟県は除雪企業体への臨時的措置として基本待機料の12月までの分を前倒しで支払うこととし、1月13日に報道発表がありました。当市におきましても、市長から土木課に対し、少雪に伴う経済対策を講ずるよう指示をいただいております、副市長、財政課等と協議しながら対応を進めておるところであります。対策としては、大きく2つの事項となります。一つ目は、除雪企業体への対策であります。まず県に準じ、市も基本待機料の12月までの分の支払いを各企業体に通知し手続きを進めております。このほかの対策として、今後の降雪状況によりますが、例年、新年度に入って行っていた除雪ポールの撤去、民地脇等の高く山積みしなければならない投雪場所の排雪をなんとか年度内にできないだろうかと実施検討をしております。二つ目は、道路の維持修繕の実施であります。これは、各業者の皆様方から見積提出の要望の声を多数いただいております、また、魚沼地域振興局地域整備部が少雪に伴い除雪企業体に問い合わせた結果でも同様の要望が多数であったという話も伺っておりまして、その関係であります。これに対応できる事業として、市道等維持管理事業と消融雪施設管理事業の2つあります。まず消融雪施設管理事業には、現在未執行額が11節の修繕料約1,100万円、15節の工事請

負費約770万円ほどございます。今後、消雪パイプの管の破損箇所の修繕実施と消雪不具合となっているノズル交換などを行う予定であります。続いて、市道等維持管理事業では11節修繕料に約100万円ほど、15節工事請負費はほとんど未執行額がない状況となっております。これは、豪雪地のため突発的な修繕の分を除き、例年、降雪期前に維持修繕及び工事を重点的に執行していたためであります。そのため、市道等維持監理事業では予備費から11節修繕料にまず500万円を充当させていただきました。今後さらに500万円、計1,000万円を充用することとし、各業者の皆様方に指示書を送付し、見積書の提出をお願いしております。また、2月23日から平成28年魚沼市第1回定例会が開催されますけれども、そこへの27年度の補正予算議案として、市道等維持管理事業の11節修繕料に他の事業の未執行額を集め、1,200万円追加計上させていただき補正を財政課へ提出しております。今後審議いただき、議会で可決いただいたら年度末までの市道維持修繕を実施したいと考えております。さらに、今、平成28年度予算編成も最後の詰めに入っておりますが、新年度予算が議決いただけましたら、4月早々に維持修繕及び工事を発注するべく準備を進めるよう、職員に指示をしております。土木課では、今ご説明したような対策を進めたいと考えております。

岡部委員長 　　ただいまの報告及び説明について質疑はありませんか。

関矢委員 　　今ほど県と同じ基本待機料を12月分を前倒しというようなことですが、基本待機料は実際のどのくらい、何時間とかあると思いますけども、その辺の計算式とかわかりましたら。

桜井土木課長 　　基本待機料につきましては、車道の除雪機械で246時間がシーズンの時間になります。また、歩道の除雪機械についてはその半分ということですが、私どもで使っている除雪機械については歩道と申し上げても細い車道にも使っておりますので基本246時間とカウントしています。そのうちの11月16日から12月31日までの分ですので、3分の1の82時間が対象になりますけども、82時間のうち12月末までに稼動した時間を除きまして基本待機料の額は機械ごとに少し違いますけれども6,000円前後を乗じて支払うこととなります。市で貸与している機械全てに対してであります。支払見込としては全企業体等で約2,600万円ほどになります。

関矢委員 　　全企業体に2,600万というのは12月分ということですか。

桜井土木課長 　　12月31日までの分ということです。

関矢委員 　　12月31日までの82時間、稼動した分は引くわけですが、機械あたり6,000円と言われましたけども、1台の機械に6,000円なんですか。オペレータが2人乗っていると、思うんですけども、その計算は。

桜井土木課長 　　基本待機料の単価としては、そういう単価になります。

関矢委員 　　ということは、機械自体6,000円ということか。

桜井土木課長 　　機械の種別によって単価は少しずつ違います。おおまか申し上げた金額とご理解ください。

星委員 　　市道の維持管理費、例えば歩道や道に穴があいてたらすぐに対応してもらって大変ありがたいんですが、市道がちょっとへこんでるとか、そこに水がたまるとか結構あるんです。我々そういうのをたのまれても我慢してくださいということでやってきたんですが、そういうのも状況によっては今対応してもらえるのか。

桜井土木課長　主に先ほど申し上げた予備費や2月定例会の補正予算で使わせてもらいたいと思っておりますが、各自治会のほうから要望いただいておりますがなかなか手が付いていないような修繕についてもということになります。この時季どうしても降雪が全くないというような状況にはなりませんので、広い面積の舗装の打ち替えについては、施工は厳しいのではないかなど。舗装の打ち替えをすれば、やはり舗装を剥いで盤をきちんとつくってからアスファルト合材を持ってきて舗装するという状況になりますけども、剥いだ時点で降雪がありますと除雪等ができなくなる恐れがありますので、舗装については新年度以降ということでお考えいただければと思います。

森島委員　8款の土木費について補正も含めて1,200万というような話もありました。トータル的に補正も含めて土木費で、この今冬に対する経済対策として総額でいくらになりそうですか。

桜井土木課長　まだ補正予算の議決をいただけていない中ですが、除雪の関係を除きまして道路の維持修繕、消雪パイプの修繕等々で使わせていただきたいと思いますと思っておりますが、約4,200万円弱であります。ただ、これも今後の降雪状況によりますので、長期予報では比較的降雪が少ないということですが、まとまって降るということになるとやはり施工ができない時期があるとすれば残る可能性もあるかと思っております。

森島委員　今言った4,200万円、これになるのかというのは今後のことだろうとは思いますが、できるだけ先ほど星委員が言ったように地域要望をやはり取り入れた中で進めていただきたいというのが私の考え方でありまして、地域の年間通せば600件以上の地域要望が土木課のほうに6割、7割来てるわけですので、ぜひその実現に向けてやっていただきたい。それと土木課長から28年度について、魚沼は入札については5月以降の発注になるということですので、できるだけ雪の少ない状況を見て先ほど早い発注ということでしたが、そこを強く係員指示しながら発注ができて金が回るような対策をとっていただきたいと思っております。

桜井土木課長　前段については、先ほども申し上げたように各自治会から要望が出てきて手がつかないような修繕部分についてなるべく取組みをということで箇所選定をしながら、見積依頼をしています。ただ一つだけお断りしておきたいのは、少雪とは申しても雪のある場所もございますので必然的に雪のある場所の工事はなかなかしづらい。除雪をしてという話もないわけではありませんけども、ある程度先ほどの舗装の話もありましたが、中身については少し限定的な部分になるのかなというところをご理解いただきたいと思います。後段については、先ほど申し上げましたとおり職員にはそのような話をし、また、早期に発注できるように現在も少しずつ準備を進めてるところであります。

森島委員　土木課の27年度の発注の中で、大きな発注は終わっているのか。

桜井土木課長　先ほど申し上げた事業以外に市道整備ですとか、橋梁長寿命化ですとかいろいろございます。全て発注が終わって、まだ現場が残ってるものも多少ありますが、現在設計変更等進めております。27年度工事については、おおむね予定していたものは終わりがつとあるとご理解いただけたらと思います。

関矢委員　除雪のやり方といいますか、ある人から話を聞いたんですが栃尾のほうから守門のほうに入ってきて、その方が入広瀬に帰ったときに栃尾からの国道290号線は結構黒くなって除雪がきれいなんだけど、252号線に入ったら洗濯板のようなだいぶ圧雪が残って

るといふようなことなんです、話によるとエッジを浮かして除雪をしてるんだという話も聞くんですけども、そのようなことがあるんでしょうか。

桜井土木課長 おっしゃられたところは県の企業体の除雪の分ということですので、私どもが把握しきれてないところもありますけども、それぞれ業者の皆様方は適宜上手に除雪をしていただいとると私自身は感じております。今冬の降り方は異常少雪というところと、夜間に降るよりは比較的朝方から降り始めるというように多くて、除雪の皆様方は夜中の1時、2時に集合して積雪の状況を見て暖機運転後出動するということになります。集まるんですけども10センチに満たなくて出れないことが結構な回数あるようです。その後で徐々に降りだして通勤通学の時間に10センチになっているような、そういった降り方の影響がおっしゃられる部分はあったのかなと、除雪が少し後手に回ってるところがあったのかなという感じはしております。

岡部委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:39)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:42)

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかにありませんか。

関矢委員 前回、私のほうから神湯の株主総会の会議録について提示いただきたいと要請しましたが、その後どうなりましたか。

大湊商工観光課長 前回お答えする中で、それは株式会社神湯温泉倶楽部のほうでの判断になるのでここではお答えできないと申しました。会議録の調整ができたかどうかは私は承知しておりません。

関矢委員 出せるか出せないかわかったら、委員長のほうに連絡していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

大湊商工観光課長 委員会に提示することは私はできないと思っています。

関矢委員 了解しました。

星委員 前に南魚沼市山口地区の森林整備の現地視察を行いました、先般湯之谷地区の森林組合座談会をやった中で、自分の山を自分で整備するような方法はとれないものかというような話がありました。次の委員会あたりでよく検討する機会を設けていただきたいと思います。

岡部委員長 この件については、後ほど協議します。

志田委員 先ほど土木課長がおっしゃったように、ことしの雪の降り方が朝方に降る傾向があって、時間帯に除雪に出られないというようなときに、仮に通勤ラッシュの時間帯にこれは除雪が出てもおかしくないくらいの積雪があった場合は通勤時間帯に除雪車を作業させるのか。それとも通勤時間帯が終わった後から除雪等を始めるのか。決まり等ルールはあるのでしょうか。

桜井土木課長 基本的には10センチを越えた時点で出動いただくということです。なぜ10セ

ンチかといいますと通勤通学に支障が起こる可能性があるということですので、若干通勤通学に除雪車が支障になる可能性もありますけれども、除雪については10センチになった時点で出動していただいています。

岡部委員長　ほかに委員のみなさんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 先ほど星委員から森林整備について意見がありました件は、今後、調査することよろしいでしょうか。(はい) そのように決定いたしました。本日の会議録については委員長に一任願います。以上で本日の産業建設委員会は閉会いたします。

閉　　会（10：48）